

水道ビジョンの支援・推進方策

水道ビジョンフォローアップ検討会

平成19年4月

厚生労働省健康局水道課

国等による支援・推進策

1. 全般

凡例：

実施済み

継続中

実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
1	・水道施設設置状況等基礎調査	・水道ビジョンや業務指標(PI)の策定を踏まえ水道統計の調査項目の追加・見直しを実施。	H16～H17
2	・地域水道ビジョン作成の手引きの策定	・地域水道ビジョンの作成を都道府県・各事業体に推奨。(水道課長通知)	H17
3	・業務指標算定方法解説書等の策定	・「解説 水道事業ガイドライン」(解説編)の策定。	H17
4	・水道施設更新指針の策定	・水道の施設更新の必要性を一般の需要者を含めた関係者に、客観的、定量的に、分かりやすく説明するための標準的手順を示す指針を策定。	H17
5	・水道施設機能診断の手引きの策定	・水道施設の健全度を水道事業者自ら判定可能な機能診断基準及び計画的な施設の機能改善を実施していくための指針・マニュアルを策定。	H17
6	・水道ビジョンフォローアップ調査	・水道ビジョンの目標達成状況を把握するための各種指標を抽出・作成。	H17
7	・地域水道ビジョン策定状況のフォローアップ	・地域水道ビジョンの策定状況をフォローアップし、水道課HP等で公表中。	H17～
8	・水道ビジョンのPR・情報提供	・水道週間、政府公報の活用、ホームページの充実等により水道ビジョンに基づく施策及びその進捗状況のPR、情報提供を促進中。	H18～

国等による支援・推進策

2. 水道の運営基盤の強化

凡例 : 実施済み 継続中 実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
1	・新広域化計画の制度化	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル的検討、広域化手引書の作成、補助制度の充実等を通じて、新広域化を進めつつ、制度的見直しが必要な場合には、所要の改正を実施予定。 ・水道整備基本構想及び広域的水道整備計画の作成要領について、新広域化や地域ビジョンの視点を取り入れた見直しを行う。 	
2	・変更認可要件等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の変更認可手続きが水道事業者にとって負担となることを一因として、耐塩素性病原生物対策が十分に進んでいない状況を踏まえ、既存の給水区域の拡張又は給水人口若しくは給水量の増加を伴わない場合における特定の浄水方法の変更については、軽微な変更として事前の届出で足りるものとした。 	H18
3	・定期情報収集と指導・監督の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・近年のような需要停滞期にも必要な事業計画の見直し、チェックが行われ、認可権者も事業計画の縮小を把握することが可能となるよう指導・監督を強化。 	
4	・事後監督制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の指導監督を強化した上で、制度的見直しが必要な場合には、所要の改正を実施予定。 	

国等による支援・推進策

2. 水道の運営基盤の強化

凡例 : 実施済み

継続中

実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
5	・簡易水道の経営の一元化等を図るための遠隔監視システムの整備に対する補助制度の充実	・簡易水道再編推進事業において、遠隔監視システムの整備事業を追加。	H17
6	・簡易水道の統合を図るための補助要件の緩和	・簡易水道と統合する上水道の対象範囲を拡大(給水人口5万人未満を対象とする要件を撤廃)。	H18
7	・簡易水道等施設整備費の見直し	・経営基盤が脆弱な簡易水道に対する支援制度を維持しつつ簡易水道の統合を促進するため、財務省予算執行調査の結果を踏まえつつ、簡易水道事業の統合の推進及び高料金対策への重点化を実施予定。	
8	・広域化計画策定指針(ガイドライン)	・各水道事業者が、10年から20年後を見通し、地域の状況に適した広域化・統合化を進めることができるよう、現状分析や実施のための具体的な手順、広域化のメリット、課題等を示した手引書を策定中。	H17～H19
9	・運営形態最適化ガイドライン	・水道事業者による経営状況の自己診断とその結果を踏まえた運営形態改善の検討実施に資するよう、自己診断手法及び運営形態改善検討手法を手引きとしてとりまとめ中。	H18～H19

国等による支援・推進策

2. 水道の運営基盤の強化

凡例 : 実施済み 継続中 実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
10	・第三者委託導入ガイドライン	・水道事業者が第三者委託制度の活用を検討及び実施する際の一連の手続き及び留意事項をとりまとめたものを手引きとして水道事業体に送付予定。	
11	・PFI導入ガイドライン	・事業にPFIを導入する可能性を調査するにあたっての手順及び留意事項をとりまとめたものを手引きとして水道事業体に送付予定。	
12	・水道事業評価・監査マニュアル	・第三者機関による水道事業の公正な立場からの評価を実施するための手法の必要性、基本的な考え方をとりまとめた出版物を時事通信から発行予定。 ・平成19年度以降は引き続きマニュアル作成を検討。	
13	・小規模水道の運営管理に関する検討調査	・簡易水道等の小規模水道の維持管理について強化するため、民間委託を視野に入れた共同管理の手法について調査を実施。 策定中の広域化計画策定指針(ガイドライン)と併せて広域化を促進。	H18～

国等による支援・推進策

3. 安心・快適な給水の確保

凡例 : 実施済み 継続中 実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
1	・水質基準の逐次改正	・水質基準について最新の科学的知見に従い常に見直しを実施中。	H16～
2	・管路の耐震化に関する検討	・新設管路には耐震性の高い管の採用を義務づけるとともに、既設管については、強度が弱く基準に適合しない管路の布設替えを促進する方針。	H18～
3	・水道原水バイパス管等の整備に対する補助の充実	・高度浄水施設等整備費として、水道原水バイパス管等の水道原水の水質改善のための施設を追加。	H17
4	・クリプトスポリジウム対策としての代替水源施設の整備に対する補助の充実	・生活基盤近代化事業において、クリプトスポリジウム対策としての代替水源の整備事業を追加。	H17
5	・クリプトスポリジウム対策等のために必要な施設整備に対する補助の充実	・生活基盤近代化事業及び高度浄水施設等整備費において、クリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物対策として行う紫外線処理施設の整備事業を補助対象に追加。 ・高度浄水施設等整備費において、クリプトスポリジウム等対策としての代替水源の整備事業を追加。	H19
6	・水安全計画策定ガイドライン	・原水から給水までの各工程において汚染リスクに応じ適正に管理を実施する計画(水安全計画)策定ガイドラインの作成のための検討を実施中。	H16～

国等による支援・推進策

3. 安心・快適な給水の確保

凡例 : 実施済み 継続中 実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
7	・貯水槽水道の管理運営マニュアルの策定	・貯水槽水道の実態把握と設置者を対象とする管理運営マニュアルを策定。	H17
8	・e-WATER(水道技術センター)	・「大規模膜ろ過施設導入ガイドライン」、「鉄系・高分子凝集剤使用ガイドライン」、「紫外線消毒ガイドライン」、「上下水道排水一体化処理導入マニュアル」のとりまとめを実施。	H16
9	・飲料水危機管理ホームページの作成	・飲料水に関する危機管理に関する情報をとりまとめ、ホームページ等を通じて提供開始。	H18～
10	・水道水質管理に関する研究	・厚生労働科学研究費等により水道水質管理に係る研究を実施。(1)最新の科学的知見に基づく水質基準の見直し等に関する研究 (2)クリプトスポリジウム等病原生物対策に関する研究 (3)その他水質管理に関する研究	毎年
11	・小規模施設水質管理対策検討	・小規模水道施設及び飲用井戸等の未規制小規模施設の水質管理水準の向上を図るための調査、検討を実施。	H16～H18

国等による支援・推進策

3. 安心・快適な給水の確保

凡例 : 実施済み

継続中

実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
12	・水道水源水質保全推進試 行事業	・水道水源水質保全のため、行動計画の策定、普及啓発活動等を行うモデル事業を実施。	～H16
13	・e-WATER II (水道技術センター)	・安全でおいしい水を目指した高度な浄水処理技術の確立に関する研究を実施中。 (1)原水条件に応じた最適浄水システムに関する開発研究 (2)おいしい水を目指した臭気原因物質等に関する開発研究	H17～
14	・Epoch(水道技術センター)	・水資源の有効利用に資するシステム構築に関する研究を実施。 (1)濁質等に関する原因調査 (2)最適管網システムの研究 (3)濁質除去システムの開発	H16
15	・New Epoch(水道技術センター)	・管路施設の機能診断・評価に関する研究を実施中。 (1)老朽管路における水質劣化とその防止策等に関する研究 (2)非開削による管路の老朽度診断技術等に関する研究	H17～

国等による支援・推進策

3. 安心・快適な給水の確保

凡例 : 実施済み

継続中

実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
16	・高度処理施設の標準化に関する調査	・水道水質を取り巻く状況を踏まえ、適切な高度処理対策を実施するための知見を集積するために必要な検討を逐次実施中。 (平成17年度は紫外線処理設備を導入する際の適用要件等ととりまとめ)	H16～
17	・逆流防止報告書	・給水装置における逆流防止装置について検討を行い、結果について事業体宛に周知。	H16～H18
18	・給水装置維持管理適正化方策	・給水装置の維持管理サービス向上の方策の検討及び給水装置工事主任技術者の現状と課題の整理を実施。	H16～H17
19	・鉛管布設替促進方策報告書	・「水道ビジョン」の目標(鉛管総延長を5年後に半減、できるだけ早期にゼロ)を達成するため、鉛製給水管布設替計画の策定等、布設替を進めていくための方策についてとりまとめを実施。	H16

国等による支援・推進策

4. 災害対策等の充実

凡例：

実施済み

継続中

実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
1	・ライフライン機能強化事業の充実	・給水人口5万人未満の水道事業において、基幹病院等の給水優先度が特に高い施設に水道水を供給する配水管であって耐震機能を有するものの整備等を追加。	H17
2	・基幹水道構造物の耐震化促進	・管路につながる基幹水道構造物の耐震化を図るため、地震防災対策強化地域等における配水池や浄水場等の耐震補強事業(改築・更新事業については補強費相当)を補助対象に追加。	H19
3	・石綿セメント管更新事業の強化	・耐震性が非常に低い石綿セメント管の更新事業について、現行の補助要件の一部(「管路延長に占める石綿セメント管の布設割合が1割以上であること。」)を撤廃しライフライン機能の強化を図る。	H19
4	・水道分野における情報セキュリティガイドライン	・水道分野における情報セキュリティガイドラインを策定し水道事業体に配布。	H17～H18
5	・地震対策マニュアル見直し	・新潟県中越地震の被害調査報告書に示された課題について、「水道の耐震化計画策定指針」とその解説版の見直しを実施。	H17

国等による支援・推進策

4. 災害対策等の充実

凡例 :

実施済み

継続中

実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
6	・広域的災害対策計画策定指針	・水道事業者が、近隣事業者等と連絡協議会等を設置し、広域災害対策計画を作成する場合に、検討すべき項目、被害を最小化するための手段、評価方法などを指針として取りまとめを実施。	H16～H18
7	・危機管理マニュアル策定指針	・各水道事業者が、水質事故やテロ、地震、濁水等、各種の危機管理に対応できるように、指針を作成。	H16～H18
8	・簡易水道の応援体制の検討	・簡易水道に対する上水道事業者からの応援体制について検討を実施。	H17
9	・管工事業者確保・連絡体制の確立	・メーカー等による機器・資材の提供などバックアップ体制の整備、管工事業者による役務の提供について、情報提供を含めた必要な体制を整備。	H17
10	・節水対策推進事業調査	・中小規模を含む全ての水道事業者が、濁水時・事故時の緊急時はもとより、平常時においても効率的かつ合理的な水運用を可能とする送配水施設の再構築計画の策定を行う際の手引きを策定。	H14～H16

国等による支援・推進策

5. 環境・エネルギー対策の強化

凡例 :

実施済み

継続中

実施予定

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
1	・流域水質の総合的な保全・改善のための連携方策	・国土交通省と共同で、災害等の緊急時における水質リスク並びに都市における水に関わるリスクを評価し、それらを回避・低減するための関係機関による連携方策を検討し、報告書としてとりまとめを実施。	H17
2	・水道事業における環境対策手引書	・水道事業者が省エネルギー対策をはじめとする環境保全対策の計画・実施するにあたって、基本方針や環境保全対策の取り組み事例等を紹介。水道事業における環境への負荷低減を図る。	H13～H15

国等による支援・推進策

凡例 : 実施済み 継続中 実施予定

6. 国際協力等を通じた水道分野の国際貢献

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
1	・水道施設設置状況等基礎調査	・水道ビジョンや業務指標(PI)の策定を踏まえ水道統計の調査項目の追加・見直しを実施。	H16~H17
2	・水道国際貢献推進協議会の開催	・『日本の水道』の世界への普及をアジアの国々と共同して展開することにより、5月末までの策定を目指し議論されているアジアゲートウェイ構想の推進への寄与を目指す。 1) ISO規格に基づく日本版水道サービスのアジアへの普及 2) 人材育成の機会提供、啓発活動の実施 3) アジア太平洋水サミットへの参加	H19~
3	・国際協力人材バンク	・国際協力事業評価検討会(水道分野)WGにおいてあり方についての検討を実施。	H17
4	・WHO飲料水水質ガイドラインの専門家会合等への専門家の派遣	・WHO飲料水水質ガイドラインの専門家会合等へ日本を代表する専門家を派遣。	毎年

国等による支援・推進策

凡例 :

実施済み

継続中

実施予定

6. 国際協力等を通じた水道分野の国際貢献

番号	施策名	内容	実施(予定)年 度
5	・水道分野の国際貢献と産業界の海外への展開に係る調査	・アジア地域の水道分野において、我が国の国際貢献の枠組みを視野に入れつつ、水道産業界がどのように関与、市場展開をしていくか検討を実施中。	H18～
6	・日米水道水質管理及び下水道技術に関する政府間会議	・水道水質管理及び下水道技術に関する日米間の情報・意見交換を行い、上下水道が連携した水質管理についての討議を実施。	H18、H20